

清瀬リハビリテーション病院

無料低額診療 のご案内



社会福祉法人の病院である当院は、**無料低額診療事業**を行っております。医療費のお支払いでお困りの方がおりましたら、お気軽にご相談ください。

無料低額診療とは？

生活に困難な方が、経済的な理由によって、必要な医療を受ける機会を制限されないように、無料、または低額で診療を行う事業です。



こんなお悩みをお持ちの方は是非ご相談ください

- 医療費の支払いをすると、生活に困難になる方
- 職を失うなど、一時的に収入がなくなった方
- ★新型コロナウイルスの影響で収入が減少してしまった方も
お気軽にご相談ください
- 保険証をお持ちでない方
- 短期保険証、資格証明書の方

・・・などが利用対象に該当します。

上記に該当しない方でも、まずはお気軽にご相談ください。

※ほかの公的制度が利用できる場合には、その手続きをお勧めすることもあります。

※制度適用にならない場合でも、良い方法がないかご相談させていただきます。

※適用期間には限りがあります。



TEL

042-493-6111

FAX

042-491-6117

利用するための流れ

相談

- ・まずはお電話にて、ご相談を承ります。「無料低額診療についての問い合わせ」とお申し出ください。
- ・当院の担当職員(医療ソーシャルワーカー)が事情を伺い、適用となりそうであれば面談へ進みます。
- ・適用とならなかった場合でも、当院ソーシャルワーカーが他の制度の提案など、ご相談に応じます。

面談・審査

- ・当院についての説明と、今後についてのご相談をさせていただきます。
- ・面談当日は、源泉徴収票や所得証明、給与明細など収入の明細が分かるものをお持ちください。
- ・審査の結果、提要となれば医療費の自己負担金を減額、または免除とします。
- ・新型コロナウイルスの影響で、電話面談となることもあります。

入院・通院

- ・入院は原則として、平日の午前10時30分にご入院いただきます。
- ・入院の際は、保険証、印鑑、お手回り品等をお持ちください。
- ・外来の場合は通院時間を予約の上来院ください。

- ※お電話でのお問い合わせ、ご相談は平日の9:00~17:00となります。
- ※当院までの交通費はご負担ください。
- ※対象となる診療費は、当院での診療費に限ります。
- ※院外処方箋による調剤薬局でのお支払い(お薬代) 介護費用については対象になりません。
- ※空床状況、疾患によっては、お待ちいただく場合があります。

★具体的な例★

高額療養費制度利用、総医療費80万円/月の患者様(3割負担)



上図のように3割、240,000円の支払いが必要となり、その後154,570円の払戻しが受けられます。実質的に**自己負担限度額85,430円の支払い**となります。その支払いが厳しい場合、当院では分納していただく方法と、**無料低額診療**を適用する方法があります。適用された場合、院内の審査により、支払金額が減額、若しくは無料となります。

MAP



◆交通のご案内◆

- ①西武池袋線「清瀬駅」南口下車
西武バス2番のりば「久米川駅」乗車
バス停「上宮」下車徒歩2分
- ②西武新宿線「久米川駅」北口下車
西武バス1番のりば「清瀬駅」乗車
バス停「上宮」下車徒歩2分
- ③JR武蔵野線「新秋津駅」下車
タクシーで10分

★★無料駐車場あります★★

社会福祉法人 上宮会 清瀬リハビリテーション病院

〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33 担当:市民医療相談室